

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月9日
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	03 - 3765 - 1219 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中村 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Tomita India pvt, Ltd.
住所	インド共和国ハリヤーナー州グルガオン
代表者の氏名	瀧本 俊二
資本金	35百万インドルピー
事業の内容	工作機械、機械工具等輸出入及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : - 個(うち間接所有分 - 個)  
異動後 : 3,500,000個(うち間接所有分1個)  
(注) Tomita UK Ltd.は1個所有しております。

総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : - %(うち間接所有分 - %)  
異動後 : 100 %(うち間接所有分0.00003%)  
(注) Tomita UK Ltd.は0.00003%所有しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

### 異動の理由

当社は更なるグローバルでの業務拡大のため、インドに子会社を設立し、平成25年9月30日に資本金の払込を完了いたしました。これにより当社の出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

### 異動年月日

平成25年9月30日